令和4年度第4回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	令和5年1月26日(木) 14時~14時45分
場所	江別市市民会館 3階 会議室37号
出席委員	浅川会長、大西委員、押谷委員、北川委員、立田委員、千葉委員、
	道場委員、西谷委員、日髙委員、星委員、和田委員(11名)
欠席委員	落合副会長、石田委員
事務局	金子生活環境部長、田中環境室長、
	鈴木廃棄物対策課長、岡山施設管理課長、中村廃棄物対策課主幹(計画推進担当)、
	松崎施設管理課主幹(設備担当)、
	西川施設係長、坂本庶務係長、渡邊指導係長、佐々木減量推進係長、
	鈴木庶務係主任、岡田減量推進係主任、
	榊原施設管理課技師、狩野施設管理課技師(14名)
傍 聴 者	1名
会議次第	1. 開会
	2. 会長挨拶
	3. 議事(議題)
	(1)審議事項
	・ 江別市食品ロス削減推進計画案パブリックコメント結果に対する各委員からの
	意見について
	・ 江別市食品ロス削減推進計画(修正案)について
	(2) その他
	4. 閉会
配布資料	・次第
	・資料1 江別市食品ロス削減推進計画(案)のパブリックコメント(意見募集)結果
	・資料2 パブリックコメント結果に対する各委員からの意見
	・資料3 江別市食品ロス削減推進計画≪修正案≫

▼会議内容

【開会】

○鈴木廃棄物対策課長

定刻前ではありますが、皆様揃いましたので、令和4年度第4回江別市廃棄物減量等推進 審議会を開会させていただきます。

皆さん、本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

司会進行を担当いたします廃棄物対策課長の鈴木でございます。

初めに、資料について確認させていただきます。

本日の資料といたしましては、議事の次第、江別市食品ロス削減推進計画(案)のパブリックコメント(意見募集)結果、パブリックコメント結果に対する各委員からの意見、江別市食品ロス削減推進計画《修正案》となっております。他に、参考資料といたしまして、国の『食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針』、『北海道食品ロス削減推進計画』の2つを配布しております。お手元にない方はいらっしゃいますか。

次に、本日の審議会についてですが、本審議会は、江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例施行規則第4条の規定により、過半数の委員の出席をもって成立することとされており、本日は、落合委員と石田委員が所用により欠席という事で、事前にご連絡をいただいており、全委員13人中11人の委員のご出席により、過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、本審議会でも傍聴者を認めております。また、議事録として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、傍聴希望者がおりますが、委員の皆様、入室していただいてよろしいでしょうか。 (各委員了承)

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

○鈴木廃棄物対策課長

それでは、議事に入りたいと思います。

はじめに、浅川会長よりご挨拶をいただき、以降の議事進行をお願いしたいと思いますの でよろしくお願いいたします。

〇浅川会長

大変気温が下がり、また雪も多い中、お集まりいただきありがとうございます。

今期最後の審議会です。江別市食品ロス削減推進計画案パブリックコメント結果についてと、計画の修正案についてという具体的な審議がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、江別市食品ロス削減推進計画案パブリックコメント案に対する各委員からの意見に ついてです。事務局から説明をお願いします。

〇中村廃棄物対策課主幹

廃棄物対策課の中村です。私から江別市食品ロス削減推進計画案パブリックコメント結果 に対する各委員からの意見についてご説明いたします。

パブリックコメント結果につきましては、計画の修正案と一緒に1月4日付で各委員に送付し、12日までに結果に対する意見をいただきました。

資料1のパブリックコメント結果をご覧ください。

江別市食品ロス削減推進計画のパブリックコメントは、昨年11月22日から12月22日まで実施し、2名の方からご意見をいただき、ご意見を内容別に、5件に分けています なお、予め委員から頂いたご意見を参考に、市の考え方も修正しております。

はじめに、NO.1のご意見の「全国の自治体で、フードバンクの活用が積極的に行われているようで、スーパーマーケットなどの小売店では、生鮮食品などは閉店間際に出向くと値引きシールが貼られている。行政も積極的にそうした商品の値引きに協力をしている店舗は公表していくべき。」との内容について、

市の考え方を、「スーパーマーケット等から出る食品ロス削減は重要であり、買い物時の取り組みとして、賞味・消費期限の近い食品から購入する「てまえどり」の普及・啓発など、市民・事業者と連携して食品ロス削減を進めて行きたいと考えています。店舗の公表は、店舗側の事情もあり、難しいと考えておりますが、スーパーマーケットや小売業者等にご協力いただくなど、食品ロスの削減に関する全般的な取り組みについてPRを検討します。フードバンクの活用についても、食品ロスの削減に向け市民団体や大学等と連携して、取り組みについて研究していきます。」とし、反映状況を「B」の「案と意見の趣旨が同様と考えられるもの」としています。

次に、NO.2の1のご意見の「計画期間と計画の見直しについては、現在策定中の総合計画との整合性から早期に見直しが必要になり、その旨記述した方がよい。特に、人口の見通しについては人口減少が見込まれ、市民一人当たりの食品ロスにも影響すると考えられため、計画の改定見直しを明確にする必要がある。」との内容について、

市の考え方を、「本計画では家庭系の目標値を市民1人1日当たりの食品ロス量としており、人口の増減に大きく影響しないものと考えています。本計画は、社会変動や法制度など、計画策定の前提条件に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直すため、現在策定中の次期総合計画と令和7年度に中間見直しを予定している一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、必要に応じて見直したいと考えております。」とし、反映状況を「B」としています。

次に、NO.2の2のご意見の「食品ロス削減の計画の、家庭系・事業系ともに半減させる 目標値は、達成が難しいが、関係者が連携して努力する目標としてより積極的であるべきで あり、目標は適切なものと考える。」との内容について、

市の考え方を、「本計画は、SDGsや国・北海道の計画を踏まえ、目標値を定めており、 今後も目標値の達成に向け、市民・事業者と連携して各施策に取り組んでまいります。」と し、反映状況を「B」としています。

次に、NO.2の3のご意見の「計画の施策は3-1「フードバンク活動等の連携の検討」 だけでは基本理念の市民・事業者・市の役割の具体的な施策展開になっておらず、基本方針 3の「未利用食品の削減の推進」の施策は、フードバンクだけでないもっと広範のものでなければならない。基本理念の事業者の役割をより具体化する施策が示されるべき。また、

「未利用品を活用した食品ロスの削減」は「フードバンク活動との連携」の「検討」だけではなく施策が示されるべきである。基本理念で示された事業者の役割から「事業活動スタイルの見直し」を施策として位置付けるべきである。」との内容について、

市の考え方を、「基本理念の市民・事業者・市の役割については、全ての施策において関わるもので、各施策において取り組みを示しているものと考えており、「未利用品を活用した食品ロスの削減の推進」は、国や道の計画を踏まえてお示ししたもので、具体的な施策についても、今後の国や道の動向を注視しながら検討し、事業者に対してフードバンク等に取り組んでいただくようPRに努め、また、「事業活動スタイルの見直し」の具体的な施策は国や道の計画で定められるものと考えており、これらの計画を踏まえ、今後、位置付け方法等についても検討していきます。」とし、反映状況を「C」の「案に反映していないが、今後の参考とするもの」としています。

次に、NO.2の4のご意見の「フードバンク活動等の連携は、検討ではなく実行される推進でなければならない。」との内容について、市の考え方を「フードバンク活動等の連携については、取り組む姿勢を示す必要があると考えており、意見のとおり推進に修正します。」とし、反映状況を「A」の「意見を受けて案に反映するもの」とし、今回、計画修正案をお示ししています。

次に、パブリックコメント結果に対する各委員からの意見についてでありますが、資料2 をご覧ください。

各委員には、パブリックコメント結果のほかに、昨年11月15日に開催された市議会生活 福祉常任委員会において、本計画に対する意見がありましたので、この意見に係る修正案に ついてもご確認をお願いしています。

今回、各委員から多くのご意見等をいただきましたが、審議の都合上、パブリックコメント結果に関してのご質問やご提言についてだけご説明させていただき、結果に関するご賛同や個々での取り組み事例、情報提供などについては、後ほど資料をご参照いただきますようお願いいたします。

はじめに、(1)で、石田委員から「食品ロス削減に関する取り組みのPRとは何ですか。 江別市に貢献できるような取り組み内容を期待しています。」との意見に対し、市では、飲 食店での「30・10運動」やスーパーマーケットやコンビニエンスストア等での「てまえ どり」などを行っている店舗のPRを行いたいと考えております。

また、西谷委員から「商品の値引きしている店舗の公表については店側の事情等もあり公

表は難しいというのは同意見です。食品ロスが排出される原因は様々と思いますが、日本の食品流通業界の商習慣である「3分の1ルール」も要因の1つと聞きます。実際、買い物に行くと、まだまだ期限があるのに値引きされ陳列している商品を見かけますが、何日もしないうちにそれらは台からなくなっています。売れ残った商品は返品か廃棄されているのだろうと想像しております。期限を残し廃棄される品がフードバンクなどにつながれば食品ロスは減り、経済的に困窮している人達などの助けにもなります。市と事業者の連携を進めてほしいと願います。また、「てまえどり」の普及・啓発は、食品ロスを減らすのに市民が簡単に実行できて効果のある本当に良い方法だと思います。事業者にとっても有益で協力しやすい方法と考えますので、今後のさらなる推進を希望します。」との意見がありましたので、市としては、今後フードバンク活動等が拡大されるよう推進するとともに、「てまえどり」の取り組みについても、店舗でのPRも含めて進めてまいります。

また、押谷委員から「食品について「スーパーマーケット・小売業者等にご協力いただく」ことを、フードバンクについては「市民団体、大学等と連携して取り組む」ことを追記できないでしょうか。」との意見がありましたので、パブリックコメント結果を修正しております。

次に、(3)で、西谷委員から「「食品ロス削減の計画の家庭系、事業系ともに半減させる目標値は達成が難しいかもしれないが」と寄せられた意見の方と同意見です。半減となると、一般家庭の我が家で考えてみると実現はかなり難しいと感じました。しかし、出来なかったでは済む問題ではなさそうなので、市民・事業者が協力できる、しなければと思えるような、より具体的で実効性が見込める施策と強い意志のようなものを示してほしいと思いました。」との意見がありましたので、市として目標達成に向け、本計画の施策に取り組み、先進的な事例の調査・研究を進めるなど、有効な取り組みは速やかに取り入れてまいりたいと考えております。

次に、(4)で、石田委員から「国・道の計画はいつ頃提示されるものなのか?は、市と してどのように今考えているのかを示して欲しいという意見ではないか。」とのご意見があ りました。

このことについては、国の「食品ロスの削減に関する基本的な方針(令和2年3月閣議決定)」や北海道の「北海道食品ロス削減推進計画(令和3年3月策定)」において、市民、事業者、行政の具体的な役割が示されており、本計画は現在の国の基本方針や道の計画に基づき、策定したもので、国では概ね5年毎に基本方針を見直す予定であり、その後の道の計画の見直し状況を踏まえ、市として新たな施策等を検討したいと考えております。

また、西谷委員から「今までの市の考えでも共通する事ですが、その回答から国や道から

の計画や通達などが示されるのを待ってから検討するという立場が感じられます。それが当たり前の事なのかもしれませんが、分からない一般市民としては受け身と感じてしまいます。」とのご意見がありました。市としては、本計画は2ページの計画の位置付けにありますように、国や道の計画等に基づき策定しており、この中で市町村の具体的な役割が示されております。商習慣等の事業活動への直接的な働きかけなどは、単独の市町村では具体的に取り組めないこともありますので、引き続き国や道の動向を注視してまいります。

また、押谷委員から「最後に「事業者に対して積極的に取り組んでいただくようPRに努めてまいります」と追記できないでしょうか。「検討」だけではないことを強調していただきたいと思います。」との意見がありましたので、パブリックコメント結果を修正しております。

次に(5)で、石田委員から「計画修正案の「推進」という言葉の意味は。助成するということだろうか。」とのご意見がありました。このことについては、フードバンク活動等について、市として、今後、事業者と団体との連携体制の構築などに取り組むことで推進したいと考えております。

また、押谷委員から「前述の「NO.2の3」をご検討ください。」との意見がありましたので、計画14ページのフードバンクに係る該当部分に「団体や大学等と連携して整理するほか、事業者に対しこの活動に取り組んでいただくようPRに努めるなど、」を追記しています。

次に、(その他)で、西谷委員から「具体的な取り組み内容である事はわかりやすく良いと思います。ただし、「子供達が食べ物を残さない」という言葉が、昔の給食を食べるまで教室に残される私個人のイメージがつい浮かんでしまう点が気になりました。」との意見がありました。また、押谷委員から「アレルギーの問題もあるので、「個々の子どもの事情を踏まえて取り組んでいく」と追記できないでしょうか。」との意見がありましたので、どうしても給食を全て食べられない子ども達もいますので、13ページの食育に係る該当部分を「食事や食べ物の大切さを知るとともに、個々の子どもの事情を踏まえた食べ残しを減らす取り組みも重要」に修正しております。

説明は以上であります。

〇浅川会長

ありがとうございます。各委員の皆様、ご質問やご意見等ありましたらお伝えいただきた いと思います。

(質問・意見等なし)

よろしいでしょうか。委員の皆様からの事前のご意見に基づき修正を施していただいているということで、特に改めて追加することはないということだと思いますので、それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

江別市食品ロス削減推進計画の修正案について、事務局からご説明をお願いしたします。

○佐々木減量推進係長

私から江別市食品ロス削減推進計画の修正案についてご説明いたします。

資料3の計画修正案をご覧ください。

計画修正案は、先にお示ししたとおり、10ページ、13ページ、14ページを修正した ほか、用語解説として16ページ、17ページに記載しております。その他に修正箇所はご ざいません。

本日の審議会で了承されますと、2月の所管委員会で報告した後、本計画を策定し、冊子を作成する予定であります。冊子につきましては、後日、委員の皆様にお配りしたいと考えております。

説明は以上であります。

〇浅川会長

こちらについても、事前にこの修正案を事務局よりいただいた上で、ご検討していただい ておりますが、改めて追加でご意見等ございましたらご発言ください。

(意見等なし)

よろしいでしょうか。

では、内容的にはこれ以上の修正は必要ないということのようですので、当審議会として、 本計画を承認してよろしいでしょうか。

(各委員承認)

はい。お認めいただいたということで、計画を承認いたします。

次に、(3) その他についてですが、事務局から何かございますか。

○鈴木廃棄物対策課長

今ほど、ご審議いただきました「江別市食品ロス削減推進計画」につきましては、先ほど担当からの説明にありましたように、市議会所管委員会に報告しました後、3月中に策定し、公表したいと考えております。また、後日、冊子を作成し、委員の皆様に配布いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の審議会が今期最後となりますので、生活環境部長から一言申し上げます。

○金子生活環境部長

熱心な議論をいただいて、江別市食品ロス削減推進計画案ができあがりました。担当から

説明がありましたように、議会に報告をしまして、異論等なければ成案となります。

今日の審議事項は、事前に資料をお送りして委員の皆さんにご確認いただいたので、非常に短い時間で終わりました。今年度の審議会は4回開催されましたが、昨年から本当に色々な議論をいただきました。我々に至らなかった点がありましたが、そこに対し、専門的な知見に基づいた意見や、市民感覚、家庭の感覚に基づいたご意見をたくさんいただきました。至らなかった点をしっかりしたものに変えていくことができたことに感謝をしております。

食品ロス削減推進計画というのは、法律に規定されていますが、「市町村は、国・道の方針・計画を踏まえて取り組んでください」ということになっております。江別市の計画だけではなく、国と道の計画も踏まえ、特に道との連携をしながら対策をしていきたいと思います。

市民からのご意見には、「事業者の役割についてしっかり書くべきではないか」というお言葉もありました。事業者に関しては、商習慣について市町村単独で踏み込むことは難しい面もありますけれども、このことについては、国や道がしっかり計画等を策定した上で、道からも「市町村で色々な取り組みをしませんか」という働きかけがこの先あると思っていますので、それらにきちんと反応して、連携して進めてまいりたいと思っております。

先ほど説明いたしましたように、審議委員の皆様の任期は今年6月までの予定で、特に案件がなければ、今日が最後の審議会ということになります。この2年間、様々な発言をいただきました。例えば、環境クリーンセンターの15年間の長期包括運営委託、最終処分場の整備の基本構想、ごみ処理の財源の考え方、手数料のあり方等についてもご説明申し上げて、ご意見をたくさんいただきました。本当にありがたいと思っております。

現委員の皆様の中には、再任をお願いすることになる方もいらっしゃると思います。公募 委員の方は、市民から広く応募がありますので、再任の可能性は高くないかもしれませんが、 任期を予定どおり終わられる方についても、引き続き廃棄物行政に興味をお持ちいただき、 審議会のほか様々な機会に、今後もご意見を賜りたいと思っております。

本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

〇浅川会長

ありがとうございました。金子部長よりお話いただきましたように、今回で現委員による 審議は最後となりますので、各委員から一言お願いしたいと思います。

〇大两委員(一般市民公募委員)

2年間あっという間だったような気がします。個人的な見解ですが、物を購入する時の目線ですとか、最近はSDGsという言葉も聞くようになっていますので、そういった部分でも違う視点でものを見ることができるようになりました。勉強をする機会を与えていただきまして本当にありがとうございました。

〇押谷委員(酪農学園大学/学識経験者)

先ほど前任の会長としてご紹介いただきました押谷です。今回、江別市食品ロス削減推進計画案がまとまりましたが、浅川会長と皆さんのご努力の成果だと思っております。SDGs等で取り上げられているように、食品ロスと食品廃棄物の問題というのは非常に重要な問題だと思っております。

私事ですが、先日、JICA国際協力機構の研修会の講師を務めまして、その中で食品口スの話をしましたところ、皆さんには非常に関心を持って聞いていただきました。世界的な問題であろうと思いますし、とりわけ日本においては、食品ロスそのものも問題ですが、廃棄物処理コストの問題や、効率化の問題にも関わりますので、このような形でまとまったことを嬉しくと思っております。

ただ、もし可能であれば、これは次期の審議会でご検討いただきたいとは思いますけれども、計画をもってどのあたりまで達成できたのか、KPI(重要業績評価指標)とまではいきませんが、達成状況を逐一市民の皆さんにも公表していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。どうもありがとうございました。

〇北川委員(江別商工会議所/民間諸団体の代表者)

事業者側の立場として参加させていただきました、江別商工会議所の北川でございます。 事業者側としての製造者あるいは販売者として、大変重要なテーマを担うといいますか、負っているという感じがあります。

商工会議所としてできることは限られる面もありますが、折に触れて、事業者・製造者・ 販売者等と情報交換をしながら、このSDGsを基にした食品ロス削減に取り組んでいきた いと思っておりますので、今後とも何かとお世話になりますがよろしくお願い申し上げます。 ありがとうございました。

〇千葉委員(江別市女性団体協議会/民間諸団体の代表者)

食品ロスのお話がありましたが、とても勉強になりました。

私事ですが、段ボールコンポストを使い家庭の生ごみを少なくするということを、6年間 やってまいりました。

土に返した堆肥で、とてもいい食品ができるようになりました。

そういったことを皆さんに広めていきたいと思います。ありがとうございました。

〇立田委員(一般市民公募)

立田と申します。廃棄物や食品ロスについて、色々なことを勉強させていただき、2年間本当にありがとうございました。

〇西谷委員 (一般市民公募)

江別市のごみ減量に関する取り組みについては、廃棄物減量等推進審議会の委員になるまで知らないことが多かったように思います。

委員になり、発言する機会をいただいて、自らインターネットで調べたり、他の自治体の ことも調べたりすることができて、自分にとっても勉強になりました。

どうもありがとうございました。

〇日髙委員(江別リサイクル事業協同組合/学識経験者)

委員の日高でございます。昨年から参加させていただいておりますが、長年私も廃棄物業 界に身を置いて、日々廃棄物に関する仕事をしてまいりました。

昨年から審議会に参加させていただいている中で、廃棄物に関しての違った見方や考え方 などまた色々と学ばせていただきました。本当にどうもありがとうございました。

〇星委員(日本リサイクルネットワーク・えべつ/学識経験者)

日本リサイクルネットワーク・えべつの星と申します。フリーマーケットを企画・運営してきた中で、物の大切さやごみの減量について常に考えてきました。そして環境教育の中で、審議会で得た新しいニュースなどの情報を応用して、子供目線でわかるように、小学校の子供たちに伝えていくことは私の使命だと思っており、毎回出席させていただきました。

非常に勉強になりました。どうもありがとうございます。

○道場委員(一般市民公募)

道場と申します。この委員をさせていただいたことで、今まで以上に、ごみを減らすこと や食品ロスをなくすことを考えていく良いきっかけになったと思います。

これからも、自分を含め、周り皆にもそのようなことを広めていきたいと思っております。

〇和田委員(江別消費者協会/民間諸団体等の代表者)

和田と申します。このような委員をするのは初めてでしたので、最初は緊張の連続でした。 今までは、広報や新聞などでこういう情報は見ていましたが、外からの見方でした。審議会 委員になってからは、自分のこととして勉強していかなければと思いながらやってきました。

私は28年間、某スーパーで働いた経験があり、最後の10年は食品チェックの仕事をしていました。スーパーですから、天ぷら油などを1日で大量に使用しますので、そのような食品の廃棄のチェック、またデイリーの商品の乳製品のチェックの仕事をしました。お客様は、自分が買う立場になるとどうしても後ろの方の商品に手が行ってしまうんですよね。今は「てまえどり」という言葉が使われるようになっていますが、私が働いていたときは、前出し・奥出しという言葉を使っていました。皆が商品を手前から買えば食品ロスは発生しないと思いますが、お客様の買う様子を見ていると、牛乳などの商品は特にそうですが、賞味

期限の長いものを求めて、どうしても奥の方に手を伸ばしているのを見てきました。また、 タ方になると商品によっては値引きシールが貼られますが、それを目がけて買いに来られる お客様も結構います。食品ロス減量効果もあるのではないかと思っています。

スーパーで働いた経験が今このように結びつき、審議会に参加させていただく中でも役立ったのではないかと思いました。2年間ありがとうございました。

〇浅川会長(札幌学院大学/学識経験者)

前任の押谷委員が会長をされていたときに、一委員として何期か務めさせていただいた後、 今期より会長をさせていただきました。委員の皆さん、事務局の皆さんのご協力を得て、何 とかやることをやってこられたのではないかと思います。委員の皆様、ご協力ありがとうご ざいました。また、お疲れ様でした。

今回のパブリックコメントは、とても内容の充実したご意見が市民から寄せられていました。委員の方々もおっしゃっていましたように、食品ロスの問題は、市民の関心も非常に高いのではないかと感じました。押谷委員よりご意見をいただいたように、計画の進捗状況の報告ということを、重要な課題として、来期の審議会に引継ぎしていきたいと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。

それでは事務局にお返しいたします。

○鈴木廃棄物対策課長

会長ありがとうございました。 以上をもちまして、本日は終了させていただきます。 本日は誠にありがとうございました。

- 終了 -